

2021年度中央社保協第8回運営委員会報告

2022年3月9日（水）13時半～
日本医療労働会館会議室+オンライン会議

【出席確認】

○代表委員

住江（保団連） 山田（民医連） 前田（全労連） 鎌倉（医労連）
窪田（東京） 安達（大阪）

○運営委員

白沢（山崎）（障全協） 日野（新婦人） 中山（宇野）（全商連）
西野（全生連） 藤原（農民連） 民谷（福祉保育労） 村田（全教）
（建交労） 高山（年金者組合） 五十嵐（医労連）

上所（保団連） 梅津（共産党） 大門（国公労連）

小泉（自治労連） 山之内（医療福祉生協連） 久保田（民医連）

沢野（北海道） 高橋（宮城） 川嶋（埼玉） 藤田（千葉）

窪田（東京） 根本（神奈川） 藤牧（石川） 小松（愛知）

寺内（大阪） 楠藤（徳島） 西村（福岡）

○事務局

山口、是枝（事務局）、工藤（保団連）、山本（民医連）、
寺園（全労連）、林（医労連）

参加23人

<報告事項>

- 2月 2日（水）第7回運営委員会
介護・障害者部会
老人医療有料化から38年 高齢者中央集会
- 3日（木）社保誌2020初夏号編集委員会
- 4日（金）国保部会
- 7日（月）いのちくらし社会保障立て直せ一斉行動うちあわせ
- 9日（水）2021年度全国代表者会議
定例国会行動
- 10日（木）25条共同行動実行委員会
- 14日（月）社会保障拡充「4」の日 巣鴨宣伝行動
介護関係7団体打合せ
国民大運動実行委員会総会
- 15日（火）年金国会行動

天海訴訟報告集会

次長会議

- 16日(水) 社保テキストチーム打ち合わせ
- 17日(木) 全労連社保闘争本部
社会保障誌春号校正
- 18日(金) 75歳二倍化中止国会行動
- 21日(月) 国保部会
- 22日(火) 社保入門テキスト会議
滞納処分対策全国会議
- 24日(木) 社会保障誌春号責了
定例国会行動
- 25日(金) 75歳二倍化署名推進打ち合わせ
25日宣伝行動
- 28日(月) 憲法会議打合せ
- 3月 1日(火) 次長会議
介護7団体打合せ
75歳二倍化事務局打ち合わせ
- 2日(水) 新しいのち署名提出行動(全労連統一行動)
- 3日(木) 介護関係7団体会議
いのちくらし社会保障立て直せ行動事務局打ち合わせ
75歳二倍化署名推進打ち合わせ
- 4日(金) 第8回代表委員会
- 7日(月) いのちくらし社会保障立て直せ行動5団体打ち合わせ
- 8日(火) 社保誌テキストチーム打つ合わせ
- 9日(水) 第8回運営委員会
介護・障害者部会
定例国会行動

(今後の主な予定)

- 10日(木) 近畿ブロック会議
- 11日(金) 国保部会
- 14日(月) 社会保障拡充「4」の日宣伝
北信越ブロック会議
- 15日(火) 北海道・東北ブロック会議
- 16日(水) 東海ブロック会議
- 17日(木) 九州・沖縄ブロック会議

- 18日（金）中国ブロック会議
- 23日（水）四国ブロック会議
- 24日（木）関東甲ブロック会議
- 25日（金）25日宣伝行動

◆情勢の特徴

1. ウクライナへのロシア侵略

ニューヨークの国連本部で開かれていたウクライナ情勢に関する国連総会緊急特別会合は、ロシアによるウクライナ侵略を国連憲章違反だと断定し、ウクライナでの武力行使停止、軍の「即時、完全、無条件撤退」をロシアに求める非難決議を圧倒的多数で採択しました。国際社会は一方的な軍事侵略を許さず、ロシアが孤立を深めていることが浮き彫りになりました。

決議の共同提案国は日本を含む96カ国に上りました。採決で賛成したのは、国連加盟国193カ国の7割超にあたる141カ国。反対はロシア、ベラルーシ、北朝鮮、シリア、エリトリアの5カ国。棄権は中国やインドなど35カ国でした。

ロシアの侵略を受けているウクライナの国内外の難民は、150万人に達しています。国連難民高等弁務官は、「第2次大戦終結後の欧州では最も急拡大している難民危機だ」と発言、「難民をはじめウクライナの人々の命と生活を助ける支援物資を送ることが急務になっている」として、食料品、防寒着、テント、医薬品、衛生用品などを早急に送るべきだと強調しています。

憲法9条を持つ日本は、明白な紛争当事国のウクライナに自衛隊の防衛装備品を供与することではなく、非軍事の支援を徹底するべきです。

2. 憲法改悪の動き加速

総選挙で自民党、公明党、日本維新の会などの改憲勢力が3分の2以上の議席を確保したことを受け、改憲の動きが急速に強まっています。

岸田政権は、コロナ対策で医療や暮らしへの支援はおざなりなまま、「敵基地攻撃能力」の保有検討や大軍拡など「戦争する国づくり」への歩みを加速し、改憲への執念を燃やしています。

自民党の狙いは、9条改憲で自衛隊の海外での武力行使を完全に自由化することです。維新の会、国民民主党も国会での憲法審査会開催と改憲議論の促進を主張しています。

メディアの世論調査では、改憲を政治の優先事項と答える国民は少数で、改憲の旗を振ってきた安倍晋三元首相は2020年の退任時、「国民世論が盛り上がりなかった」と認めました。国民が求めないことを強引に進めているのが

改憲勢力の矛盾と弱点と言えます。自民党は、改憲の世論づくりに「憲法改正実現本部」を発足させ、5月連休までに47都道府県で最低1回は対話集会を開くことなどを決めました。安倍元首相、石破茂元幹事長らを講師として派遣するとしています。

憲法改正実現本部は「草の根運動として、国民の中に憲法改正の意識を高めていく」と語っています。(赤旗より抜粋)

3.2 2年度予算案衆議院通過

2022年度予算案は22日、衆院本会議で採決され、自民党、公明党、国民民主党の賛成多数で可決、衆院を通過。日本共産党、立憲民主党、日本維新の会、有志の会は反対しました。

最大の課題である新型コロナウイルスから国民の命と暮らしを守る対策は、まったく不十分で、感染が原因で亡くなる人が急増し、入院できず検査も受けられない事態が生まれています。公立・公的病院などの急性期病床削減をやめ、3回目ワクチン接種を急ぎ、職員の検査頻度をあげる必要があります。

立憲民主党、日本共産党は、「新型コロナ感染症の拡大を防止し、国民の命と暮らしを守る予算」「社会保障を拡充し、子育て・教育の負担を軽減」「国民の暮らしを守る経済政策に転換」「『戦争する国』づくり予算削除」「不要不急の予算削減」等を柱とする予算組み替え動議を提出しました。75歳二倍化中止の課題も盛り込まれました。

4. 地域医療構想、第8次医療計画について（医療総合研究所寺尾氏資料より、別紙資料参照）

（1）再検証対象「436 公立・公的病院」の状況

①厚生労働省は2021年12月10日、「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」で、各都道府県が策定する第8次医療計画（2024年度～29年度）向け、2022年度・23年度に民間病院も含めた公立・公的病院の対応方針の策定や検証・見直しを求めた。

②「436 公立・公的病院」のうち、▽83 病院が「合意済」、▽92 病院が「措置済」、▽237 病院が「再検証中」、▽24 病院は「急性期病床等を廃止し、再検証の対象外」。

③「合意済」「措置済」の175 病院の内訳は、▽病床機能の見直し94 病院、▽病床削減67 病院、▽再編・統廃合24 病院、▽機能転換等14 病院、▽「機能転換もダウンサイジングも行わず従前どおり」44 病院。

④地域医療構想・重点支援地域12 道県17 区域を選定

▽北海道（南空知区域、南檜山区域）、▽山形県（置賜区域）、▽宮城県（仙南

区域、石巻・登米・気仙沼区域)、▽新潟県(県央区域、上越区域、佐渡区域)、▽岐阜県(東濃区域)、▽滋賀県(湖北域)、▽兵庫県(阪神区域)、▽岡山県(県南東部区域)、▽広島県(尾三区域、▽山口県(柳井区域、萩区域)、▽佐賀県(中部区域)、▽熊本県(天草区域)

⑤2017年から2025年にかけての病床機能・病床数の変更方針

- ・総病床数は6.59万床から6.02万床に0.57万床削減。
- ・高度急性期は0.11万床から0.10万床に、急性期は4.03万床から2.91万床に削減され、高度急性期・急性期の病床数は3.01万床の削減。
- ・慢性期は1.36万床から1.19万に削減、回復期は1.09万床から1.80万床に増加。

(2)総務省は「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」で、21年度中に公立病院経営強化ガイドラインを策定し、2022年度に各病院で「公立病院経営強化プラン」を作成する方針。従前のガイドラインは「公立病院の赤字解消」を目指すとしたが、新ガイドラインは、「公立病院の持続可能性確保、経営強化」を目指す。

5.地域医療構想の推進(別紙 メディファックス記事参照)

厚労省は、2022-2023年度に、民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針策定や検証・見直しなどを都道府県に求める通知を3月中に新たに出す方針です。22年9月末と23年3月末の検討状況を報告するよう都道府県に要請し、都道府県ごとに公表、厚労省でもまとめて発表する見通しです。

※3月2日の「地域医療構想及び医師確保計画に関するWG」資料参照

◆協議事項

(1)全国代表者会議について

①日程 2022年2月9日(水) 10時半~16時

②場所 日本医療労働会館会議室 オンライン開催

③参加 37都道府県12中央団体 90人以上

④発言 10団体11社保協21人発言。

※20年度参加 38県社保協15中央団体 計94人

※19年度参加 29県社保協17中央団体 計66人

コロナ禍で鮮明になった社会保障削減路線の転嫁を求め、「いのち・くらし・社会保障立て直せ」一斉行動の推進、医療・介護・福祉などの制度改善、地域・職場からの要求にもとづく国民的な共同の前進に奮闘することを確認。さらに、7月に予定される参議院選挙において、政治の転換を求め、市民と野

党の共同を広げていこうと意思統一しました

代表者会議について、資料の整理などを含め、オンライン会議の運営について工夫、検討をとの意見がありました。

(2) 社会保障拡充のたたかい

1) 「いのち・暮らし・社会保障立て直せ一斉行動」(アピール参照)

① 1月26日 一斉記者会見行動

※厚労省記者クラブ 読売、共同通信、時事通信、介護ジョイント、赤旗
報道-赤旗、介護ジョイントネットニュース

※岩手、神奈川、埼玉、愛知で実施

～主な内容 介護相談の事例報告など

「どういう内容で会見するか、困った」の声あり。

② 「いのち・暮らし・社会保障立て直せ一斉行動」1・28署名提出行動
(全労連社保ニュース参照)

○ 日時：1月28日(金) 11時～16時(予定)

○ 場所：衆議院議員第一会館大会議室

○ 主催：中央社保協、全労連、自治労連、日本医労連、全日本民医連
情勢学習会「新たな国会情勢下での新しいのち署名、社会保障拡充のたたかい」
講師：横山壽一先生(佛教大学教授)

統一署名提出行動

※提出署名	新しいのち署名	177310筆
	75歳医療費2倍化阻止署名	171218筆
	年金改善署名	90993筆
	介護改善署名	196073筆
	計	635534筆

国会議員参加 20人(あいさつ11人、秘書参加9人)

署名提出団体からの発言

・全労連黒澤幸一事務局長

菅首相(当時)に医療・介護・保健所の拡充を求める「菅首相への手紙」
として1万人超の切実な声が寄せられたことを紹介。「岸田政権の看護師
などの賃上げは大変不十分だが、署名や行動が政治を動かしている。
医療や社会保障の削減を大本から転換する取り組みを続けていこう」。

・日本高齢期運動連絡会吉岡尚志代表委員

75歳以上の2倍化の基準年収額200万円をさらに引き下げる可能性
を厚生労働相も否定していない。「高齢者が暮らしていけるのか生き

ていられるのかの問題だ。中止を求めて運動を広げていこう」

・いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉の会の共同代表・小島美里さん（介護関係7団体）

「訪問介護の有効求人倍率は14.92倍。崩壊の危機は始まっている」最前線の人権の担い手をここまでないがしろにするとは情けない」とネット署名への協力を呼びかけました。

・自治労連小泉治中央執行委員

第6波の中で奮闘する現場の保健師さんからの聞き取りとして、「人が足りない」「1日100件単位で積み残しが出ている」「疫学調査を普通にやれば1時間かかるところを10分でやれと言われている」「自宅療養が9割で健康観察に時間をとられている」「ホテルも足りず、これでは“自宅放置”だ」「その中で、時間外100時間超、応援の人でも50時間超の人が出ている。母子保健など通常のサービスへの影響は計り知れない」などの現場の切実な声を紹介しました。

・日本医労連森田進書記長

今日をはさんで、国会に来られなかった人たちが各地で国会議員の地元事務所を回っていることを紹介。医療資格の国家試験をコロナ感染により受けられず4月からの内定を取り消される事態となっている。ただでさえ少ない医療現場の人員がまた減ってしまうことなどを指摘しました。

・行動提起 是枝中央社保協事務局次長

提起1.

新しいのち署名が「いのちを守る」をキーワードに医療や介護、保健衛生など総合的に政府の社会保障政策の転換を求めているのに答えて、共同して4つの署名提出行動を行ったこと。

提起2.

行動主催は、社保協や全労連など5団体ですが、日本高齢期運動連絡会、年金者組合、いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療介護福祉の会をはじめ、介護改善運動の共同で行動する認知症の人と家族の会、21世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会（略称、21老福連）、守ろう！介護保険制度市民の会の皆さんが趣旨に賛同し共同して参加。

提起3.

今後の新しいのち署名の提出行動は、3月2日（全労連統一行動日）、5月26日に計画。2月25日、4月25日に全国一斉宣伝行動を呼びか

けています。

提起4.

地域からの運動で、主権者として、通常国会での請願採択実現を目指し、参議院選挙で、市民と野党の共闘をさらに進め、参議院選挙で私たちの要求を実現する議員が多数を占めるようにしていくことが重要です。要求を共に実現し運動、共同の輪を大いに広げて行きましょう。

提起5

そのためにも、国会、地元での国会議員要請行動を強めます。

③2月25日 一斉宣伝行動 Twitter デモ

・御茶ノ水駅宣伝行動（12時～13時）

参加19人（医労連6、全労連2、自治労連1、高齢期運動連絡会2、年金者組合2、全生連3【いのとり裁判原告1含む】、全商連1、社保協全労連、医労連、全生連（裁判原告）、高齢期運動連絡会、自治労連からアピール、スタンディング行動

署名は、簡易机で呼びかけ（13筆-新しいのち3、都立病院2、75歳8）

・大塚駅宣伝行動～自治労連が夕方に独自行動

ウクライナ侵略反対とともに、自治労連記者会見「保健所実態報告」についてアピール

関心高く、聴衆（学生）からの反応あり

・Twitter デモ（25日、12時スタート #コロナ死者最多でも病床削減ですか）※別途参照

Tweet のインプレッションは3万5112件。295いいね、315リツイート、3万人以上に見られました。ロシアのウクライナ侵攻により、SNS上は騒然とするなか、ハッシュタグ「#コロナ死者最多でも病床削減ですか」は、26日（土）9時現在で3000リツイート

④3月2日 第2回署名提出行動（全労連統一行動）

○日時3月2日（水）14:30～15:20 全労連中央行動

○会場：参議院講堂

○署名提出行動 要綱案

①国会議員への参加要請は「いのち」「最賃」両方の紹介議員全員に送る

②参加議員は両方の紹介議員なので、会場での署名提出（写真撮り）は行う

③参加議員には「一言」（2分程度）で発言

④署名の提出と議員要請については以下のとおりとする

「いのち」・・・衆 60・参 33=93 人以上

医労連、自治労連の一部、民医連などの団体

紹介議員訪問名簿も「いのち」独自で作成する

「最賃」・・・衆 61・参 35=20組 40 名以上

「労働法制」・・・厚労委員 衆 45・参 25=14組 28 名以上

○参加状況

全体 350 人（日比谷集会） 720 人以上が参加

社保協等～社保協、民医連、保団連、東京保険医協会、高齢期運動連絡会
（中央、東京）から参加あり

医労連 リアル参加 58 人+α 全体 200 人以上

2) これからのとりくみ

① 3月25日 25日宣伝行動

※ロシアのウクライナへの侵略反対も織り込む

ウクライナの侵略反対、戦争進退は宣伝行動に盛り込み、募金についても
呼びかけるようにする

〈加盟組織の取り組み状況〉

※神奈川 ロシア大使館に抗議要請 F A X を集中

※愛知 愛労連が最賃といのちで地元国会議員へ要請する中で自民党議
員から賛同あり

※埼玉 定例の国会行動日の国会デーで対応

オール埼玉で宣伝行動を実施。25日宣伝は、スピーチ〈アピ
ール〉、179筆【憲法改悪許さない署名】

カンパ7万を集約 朝日新聞取材

※全生連 ロシア大使館に抗議文 全国各地から集中

② 4月25日（月）全国一斉宣伝行動

※社保協、全労連、民医連等で連絡文書を発信し、各県・地域での共同を
呼び掛ける

※テーマごとの発言原稿など、宣伝資材の準備を図る

※第2回 Twitter デモを計画する

4月10日の2週間前を目途に、バナー、#スローガンを作成し、拡
散を呼び掛ける「連絡」を徹底する。

③ 5月16日（月） 一斉記者会見行動（予定）

※26日の一斉行動の広報、宣伝

※新しいのち署名要請項目に基づいて、コロナ第6波進行の下、現状はどうなっているか、各地の動向を踏まえ実態を報告、会見する。

- ・地域医療構想（病院統合、ベッド削減等）の各地の現状
- ・公衆衛生～保健所の動向、実態等
- ・ケア労働者の賃金引き上げ問題
- ・社会保障・社会福祉制度の改悪～22年度予算、75歳2倍化の推進
- ・地域医療構想の内容、進行状況

※中央団体の調査結果、実態報告等（医療・介護・保健所の実態、高齢者実態調査等）資料をまとめる。

同時に、地域の要求を持ち寄り、実態を強調する

※記者会見は、地域の運動の実状、枠組みの形に合わせて、社保協、県労連、県民医連で検討、地域で連携し意思統一を図る

まず、相談、協議する。

※記者会見マニュアル（手引き）の作成を検討する。最低でもマスコミへの資料配布は実施する。

④ 5月26日 第3回署名提出行動（予定）

1. 参議院選挙に向けての新しいのち署名、社会保障拡充運動の総決起の場として位置付けて取り組みます。

2. 新しいのち署名をはじめ、介護改善、75歳二倍化中止の署名等を提出し、議員要請行動を計画します

※行動概要

・日時 5月26日（木）12時～

・場所 衆議院第一議員会館大会議室（予定）

※ネット環境、開始時間等の問題あり、参議院議員会館も検討中

※星稜会館も検討しましたが、日程上会場が取れず

※コロナ感染状況の下で、オンライン参加を前提に、リアル参加も検討します。

・内容案

主催者あいさつ

議員あいさつ・メッセージ

決意表明（各団体から）

署名提出

学習講演・報告

テーマ案「参議院選挙に向けて『憲法改悪反対』～9条と25条を一体にたたかおう」

連帯挨拶～憲法関係団体、平和団体

署名提出行動説明

署名提出

議員要請行動～紹介議員、野党議員を中心に予定します。

報告書提出後流れ解散

※コロナ感染状況の下で、オンラインでの参加を前提に現地集合（リアル参加）も検討します。

※宣伝行動、記者会見行動等、各県で実施するには、社保協の意思統一が重要。さらに、中央団体、労組の取り組みとしての発信を

※5・26行動は、新しいのち署名提出、社会保障拡充運動の総決起の場として、必ず成功させようと位置付けて提起を。

※あわせて、参議院選挙に向けて世論構築を図ることも重要と提起を。

※労働組合等と共同してたたかうことをもっと強調してほしい。

⑤紹介議員の拡大

1. 紹介・応諾議員の到達

・紹介議員 3月2日時点 衆60、参33 =合計93名

3月4日時点 衆62、参35 =合計97名

【2日当日返信が来た紹介議員】

衆議院（中川貴元 議員） 参議院（杉尾秀哉 議員）

【応諾FAX、署名提出なし、官報掲載されていたため応諾・提出と判断】衆議院（志位和夫議員） 参議院（大門実紀史議員）

・内訳（紹介議員 衆62、参35）

～提出済 衆44、参31

～未提出 衆11、参1

… 主な理由は留守やポスト投函を指示され署名を投函できなかったなど

… 返信FAXがなかった議員3名中、2名は受け取ってもらえなかった。

～未報告 衆4、参1

～その他 新潟県医労連より地元国会議員事務所に署名を提出したいと事前に要望あり 衆3、参2

2. 国会議員への懇談申し入れ～6人に留まる

大石あきこ明子議員（衆議院。れいわ）

芳賀道也議員（参議院・無所属／国民会派）
福島みずほ議員（参議院、社民） 申し入れ 紹介議員受諾
川田龍平議員（参議院、立民）
鎌田さゆり議員（衆議院、立民）
石垣のりこ議員（参議院 立民）

※地元国会議員への要請を徹底して呼びかけます。

県労連の要請行動で自民党の対応承諾もあり、県労連、社保協の最新の要請議員数を集約します。

※全国国会議員を対象に地元から要請していくことが大事

※地元の議員にも要請すること。

※記者会見でのアピールは、運動の到達と地域の状況、実態を訴える。

3) 後期高齢者医療制度のたたかいについて

① 75歳二倍化中止のたたかい～別紙「署名推進打ち合わせ報告」参照

1. 2・18 署名提出国会集会

2月18日、「75歳以上医療費2倍化中止を求める署名提出集会」（主催：中央社保協、全日本年金者組合、高齢期運動連絡会、医団連）を開催。国会議員4人を含め、WEB参加も併せ約120人が参加しました。法律成立後から集め始めた請願署名累計約20万5千筆を提出しました。また、唐鎌直義佐久大学特任教授を講師に学習会も行いました。（ニュース参照）

※神奈川社保協の取り組み>

18日の無行動には、署名を神奈川から27000を持ち込んだ
公団自治協から4000筆余り、土建あわせて全体で5万を超えた
街頭の行動が難しい中、組織的に署名を集めている

公団自治協は、全戸配布で対応

民医連は機関紙と一緒に署名用紙を渡す。医療生協は2000を超えて集約した

生協労連は2000筆を超え、新婦人も奮闘している

定例宣伝行動でも75歳署名を位置付けている

現在署名紹介議員は10人

※今後10月実施の中止を求める法案を提出が求められる。具体的にどうするか。国会の中で動きを作り、中止の道筋を示すことが大事。

※予算組み替え動議が衆議院で共産と立民から出された。

※世論をつくり、予算後の中止法案をどうするか。

※参議院選挙の中での政策化。地元からの要請を強め、「このコロナ禍の中で、実施するのか」という声を広げる。

※宣伝物として、保団連のチラシ、ポケットティッシュの活用を。

2. これからのとりくみ

75歳医療費二割化の10月実施をストップさせるために、世論構築と生活実態等のアピールが重要です。

二割化実施を阻止するための地域からの共同をさらに強めていくことが求められています。

1. 「岸田さんこの声聞いてよ」アンケート 目標1万 5月中旬までに
高齢者生活実態調査 200例 集約3月末、5月中旬までにまとめ
2. 4・21署名提出行動を計画します。
3. 社保協、年金者組合、高齢期運動連絡会で共同し、47都道府県での「署名推進決起集会（仮）」を4月に開催する。
4. 「とメールニュース」を発信

4) 介護改善の取り組み（部会資料参照）

①2021介護・認知症無料電話相談報告について
社会保障誌春号で掲載。→最終修正し報告として求めた。

②2022介護・認知症無料電話相談の実施について

・日程 2022年11月11日（金） 予定

※日程は、2022年11月11日で実施する

※相談件数については、東京のセンターに延べ4732件かかり、つながったのは156件。（3.3%）

※各県での電話件数を参照し、各県での相談窓口の設置を図り、100件以上の相談電話がかかった県は電話を2件以上設置するなどの対応について検討する。

※相談当日のマスコミ〈特にNHK〉の対応にも左右されるところもあるが、電話件数をみるとよく検討しないといけない。

※介護電話相談の受付窓口はブロックごとに集中させることも可能なので検討が必要では。

※相談の広報、宣伝が重要。

※日程を変更したら同じフリーダイヤルを使用できるかどうか、検討を。
※土曜日に実施すると、ケアマネは対応できない実態もある。平日でシフトに入れる方が対応しやすいのでは。
※相談員の体制の検討必要。介護相談だけではなく、生活相談、労働など多岐にわたる。相談先の紹介も必要。

③介護職の賃金引上げのたたかいについて

※4月17日（日）介護シンポジウム（オンライン）を開催

5) 国保改善の取り組み

①22年度国保料改定について（再掲）

◆各県の状況

- ・北海道（22年度北海道予算要望に対する回答）
- ・埼玉（埼玉県国保運営協議会会議資料）
本算定が公表され、納付金は秋の試算よりは減額となりました。
1人当り保険税必要額は、63全市町村が引上げとなっていますが、納付金では7つの自治体では減額です。
- ・千葉（第30回「社会保障の充実を求める自治体要請キャラバン」自治体回答）
- ・京都（京都府国保事業費納付金算定結果 エクセル表）
- ・大阪（大阪府統一国保料率本算定資料）

・神奈川

神奈川県より納付金から算定した各市町村国保の標準保険料率について提示され、2月8日以降、公表可とされた。

モデルにそって、現行保険料との対比表を作成した。

標準保険料率については、総じて5%程度の引上げとなった。

引き上げの根拠は、医療費の増加と被保険者の構造問題（前期高齢者が大量に後期高齢者に移行し、若年の新規加入者が非正規など）。

下がるのは、三浦市、二宮町、松田町、山北町、真鶴町、清川村の6市町村で、医療費の支出の状況によると思われる。

1月20日、相模原市の国保運営協議会が開催。県の納付金ベースの保険料は5.5%の引上げ。基金活用（8.8億円）と市独自の減額制度の導入（一般会計から約1億円）で、5%の改定に抑えることを確認。18才以下の子ども均等割額を半額に減額する（国の未就学児への減額を市単独事業として減額）（市内の対象約8400人、総額 約1億3000万円）。

各市町村の3月議会で、2022年度の市町村国保の保険料率改定が行われる。地域で各市町村の国保課との懇談をすすめる。

11月に開催した全県国保改善交流会の提起をもとに、以下の点に留意して要請。

- ①保険料引き下げのための手立て、財源を要請する。法定外繰入の維持・増加、基金からの拠出など。
- ②子どもの均等割減免などの市町村単独事業の拡充を要請する。
- ③資格証・短期証の発効をゼロにする。滞納・取り立てを強化せず、「医療を受ける権利を優先する」姿勢を求める。

②各自治体の国保料改定状況についての情報収集、自治体要請・懇談、地域での報告集会等の開催を呼びかけます。

- ・大阪府統一国保学習決起集会（2月10日）
- ・千葉県国保アンケート
- ・神奈川国保調査
- ・福岡 制度全般で自治体アンケートに取り組む

③愛知・要望「市町村の法定外繰り入れ制限撤回」

～沖縄社保協国保学習会資料参照

愛知県社保協より、表記の要望について国会議員への要請、懇談についての依頼、相談がありました。

議員との懇談設定は日程的に厳しい状況ということで、国保部会でも厚労省要請（コロナ禍での減免等の継続、拡充等の課題も合わせ）を設定します。

④後期高齢保険料の動向

<北海道> 2月18日の北海道後期高齢者医療広域連合議会に提案される来年度の北海道後期高齢者医療保険料（案）を入手しました。

平均年額保険料は94348円で、現在と比べて92円下がります。

均等割 51892円（現在52048円）

所得割 10.98%（現在と同じ）

剰余金240億円を活用したそうです。

<千葉県後期高齢保険料>

<埼玉> 2022・23年度保険料の改定

均等割 4万1700円 ➡ 4万4170円 2,470円増

所得割 7.96% ➡ 8.38% 0.42%増

- 1 人当り保険料(軽減前)9万657円 ➡ 9万3979円 3,322円増
- 1 人当り保険料(軽減後)7万6148円 ➡ 7万8773円 2,292円増

⑤当面する取り組みについて（国保部会議題より）

1. 次年度国保料（税）についての情報把握と地域での報告集会、学習会等を開催し、住民、加入者への国保料の状況について知らせ、学習、宣伝を強めます。保険料納金算定作業が各地で進んでおり、運協の傍聴をはじめ、情報収集に努めます。

2. 国保料（税）をはじめ、短期証・資格書の発行状況等について、各地の状況集約に努めます。

3. 子供の均等割りについて、2022年度から未就学児の均等割保険料を半額にする法改正を行われました。18歳までへの対象拡大と全額免除を国に求め、自治体に対して、国の制度に上乘せする独自減免を求めます。

4. 3月議会をはじめ、地方議会への要請に取り組みます。進んでいる社保協の運動を教訓に、各県・地域で強めます。

- ◆法定外繰り入れをやめるのではなく継続、充実を。
- ◆国保料の統一をやめ、払える国保料とすること。
- ◆短期証、資格書の発行をやめること。
- ◆子供の均等割りの国が定める対象の範囲を拡大し18歳までを求める
→千葉県社保協要請書参照

5. 学習推進、国保パンフ（第2弾 仮称）の発行を検討します。

(1)データ配信を基本に、社保誌の連載企画、記事の活用等も含め検討します。

(2)学習会資料等、中央社保協ホームページにデータ提供をはじめ活用します。

→社保協ホームページに「国保データバンク」の作成を具体化します。

(3)滞納処分対策Q&Aパンフの活用を目指します。

6. 厚生労働省交渉をはじめ、レクチャー等の開催を計画します。

7. 滞納・差押処分について滞納処分対策全国会議等との共同を強めます。

6) 生活保護基準引き下げ反対訴訟

3月7日の秋田訴訟は不当判決。

佐賀（5月13日）、熊本（5月25日）、仙台（7月27日） 仙台と判決日が確定しており、各地での地裁宛署名を改めて要請する。

「いのちのとりで裁判全国アクション」が7月2日に総会を予定しており、オンラインでの参加を呼び掛けます。

7) 年金改善の取り組み

2月3日に年金・労働法制署名スタート集会が開催され、高齢者の年金の現状、年々引き下げられていく年金制度の仕組み、若い世代への影響、最低保障年金の財源は十分にあることなどを学習し、岸田内閣がコロナ禍にもかかわらず2022年度の公的年金額を0.4%引き下げることが表明しており、年金者組合、全労連を中心に抗議行動が展開されています。

①若者も高齢者も安心できる年金と雇用を！の第一次署名提出と国会議員要請、公的年金0.4%の引き下げ許すな決起集会。

◆日時 3月24日(木) 11時から13時 ※終了後国会議員要請

◆会場 衆議院第一大会議室とオンライン

②若者も高齢者も安心できる年金と雇用を求める署名を推進します

第一次集約 3月15日

第二次集約 5月15日

(3) 学習運動の推進について

①社会保障入門テキストを活用した学習運動を<別紙参照>

1. 社会保障入門テキストは、現在、6898冊が、普及活用されています。

入門テキストを活用した学習会について、福岡歯科保険医協会、新婦人太田支部の取り組みを社会保障誌春号(2022年3月発行)で紹介します。各地の取り組みを集約します。

群馬民医連・郡馬保健企画、兵庫民医連・奨学生と担当職員の学習資材、岡山民医連・水島協同病院、徳島民医連・二年目研修会等で検討中です。

2. テキストの補講(社保テキストチーム会議資料参照)

社会保障入門テキストの補講を、春号より連載します。

第1回(春号)「社会保障運動の歴史」(仮)～神戸大学 井口教授

3. テキストのversionアップ(第2弾)について、テキストチーム会議で検討し、2023年初夏号(5月10日発行)での発行を目指します。

4. 第2弾の発行に向けて「フリートーク」の開催を検討します。

京都社保協が入門テキストを使って、事務局会議でテーマごとに学習会を開いています

5. 憲法改悪を許さず、参議院選挙での世論構築を目指す学習会等の取り組みに参加を呼びかけ、ホームページ等での宣伝に努めます。

(4) 憲法改悪をストップさせる当面の取り組み

憲法改悪を許さず、「憲法9条と25条」など平和と人権を守り抜く立場で、地域からの反撃を参議院選挙へ向け、社保協として関係団体、実行委員会等と共同し取り組みます。

① 社会保障誌 2022 初夏号 (5月10日発行予定) を「憲法特集号」として発行し、学習・宣伝資材として活用します。(企画書参照)

ウクライナ侵攻の中、特に参議院選挙に向けて「9条」守れの世論構築は重要であり、さらに、25条、13条等憲法の価値を訴え、「憲法を守り活かす」呼びかけを進めます。

特集号では、「Q&Aパンフ」(8ページ仕様)を抜き刷りで発行することを検討し、全国的な「憲法」学習を推進します。

② 「憲法特集号」の発行とともに、「特集号」を題材とした憲法学習会(オンライン)を検討します。

また、他の団体、実行委員会の学習会の取り組みに共同します。

(5) 当面する行動日程等

① 宣伝行動 ※感染状況に留意して予定

14日「4」の日宣伝(中央は、巣鴨駅前)、12時~13時

25日 社会保障拡充宣伝(中央は、御茶ノ水駅前を基本) 12時~13時

新しいのち署名の宣伝行動提起

※25日を含む週のゾーンでの宣伝行動提起

※全国一斉宣伝行動: 2月25日(金)、4月25日(月)

② 定例国会行動(隔週水曜日を基本に予定 12時15分 衆議院第二議員会館前)

3月9日、3月23日、4月6日、4月20日、5月11日(統一行動のため中止)、5月25日、6月8日

③ 障全教より要請

・「障タイムス」の購読について(再掲)

個人購読に加え、団体購読を社保協加盟組織、各県社保協に要請

・天海訴訟 「東京高裁での憲法と法律に基づく公正な判決を」求める団体署名、個人署名、ネット署名の協力要請

4月22日の口頭弁論に向けてり署名推進

④加盟団体報告

※子ども医療ネットワークが新署名を9月から取り組む予定で検討中です。

※旧優生保護裁判が2月22日に大阪高裁で原告が勝訴しました。

①優生保護法は明白な憲法13条・14条違反

②憲法違反の法律をつくった国会議員やそれを実行した国の責任を認め

③除斥期間（不法行為があっても20年が経過すると請求権がなくなる）は適用すべきではない等を指摘し、原告に対して賠償金の支払いを国に命じました。

⑤中央社保協2022年度全国総会

2022年8月3日（水） オンライン会議で予定します

⑥次回日程案

第9回運営委員会 4月 6日（水）

第10回運営委員会 5月11日（水）※連休のため第2水曜日開催

第11回運営委員会 6月 1日（水）

第12回運営委員会 7月 6日（水）

※時間はいずれも13時半～

※コロナ感染拡大の状況から当面オンライン開催とします。